

令和7年度 施政方針 (抜粋)

人口減少社会が加速する中であって、今、私たちに求められているのは、八頭町の人口減少のスピードを緩和させる施策と、現在より小さい人口規模でも多様性に富んだ活力のある八頭町を構築する取り組みを、時を同じくして進めることです。

令和7年度を始期とする「第3次八頭町総合計画」、「第3期八頭町総合戦略」をもとに、人口減少対策と地方創生の取り組みを、産・官・学・金・労・言など、各界各層と一体となって進めてまいります。そして、人口減少問題の鍵を握る若者や女性の声を聴き、若者・女性に選ばれる魅力ある地域社会の構築に取り組んでまいります。さらには、この問題を町民一人ひとりが「自分事」として捉え、行動することが、次世代へつなぐ持続可能な八頭町を築く新たな第一歩となります。令和7年度を、八頭の地に息づく力を結集し、新たなまちづくりの再起動「八頭町版地方創生2.0」のスタートの年にしたいと考えております。

① 住民が主役のまちづくり (協働)

○住民参画社会の推進

行政懇談会、若者・女性・高校生等との意見交換会など、直接対話による住民ニーズの把握に努めるとともに、ソーシャルメディアの活用、広報紙・ホームページ・ケーブルテレビによる積極的な情報提供により、地域課題の共有を図り、住民と行政との協働・連携による住民参加のまちづくりを推進します。

○人権尊重のまちづくり

人権問題を「自分事」として捉え、行動と実践につなげる場として、人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究会、人権問題講座、人権問題学習会など、学びの機会を積極的に提供してまいります。また、人権擁護委員による人権相談、人権啓発センターの相談業務を通じた支援機関との連携を強化するとともに、SNSによるネット上の人権侵害を監視するモニタリングを強化し、インターネットによる人権侵害防止など、誰もが大切にされ、ひとり一人の人権が尊重される社会の創造に、町民と協働して取り組みます。

○男女共同参画の推進

各種講座の開催、男女共同参画フェスティバル等による男女共同参画意識を育む学習、啓発活動の充実を図ります。政策・方針決定の過程への女性の参画拡大と各種審議会委員、自治会役員、企業等の管理職への女性登用など、女性が能力を発揮できる環境づくりを推進します。また、「第4次八頭町男女共同参画プラン」の策定に着手します。

○コミュニティ活動の推進

住民自らが主体となって取り組む自主防災活動、環境保全活動、歴史・文化の継承など、集落単位の活動を支援してまいります。また、持続可能な地域づくりを推進するため、モデル的に各地区のまちづくり委員会の活動と地区公民館の活動を集約した新たなコミュニティ活動組織に組み、世代を超えて支え合う地域づくりを目指します。



○道路・交通環境の充実

道路や橋りょう整備は、危険度・緊急度の高いものから維持、修繕、改良を計画的に実施します。国道・県道については、継続的な改良や渋滞緩和、交通安全施設の整備を引き続き、国・県等の関係機関に強く要望します。若桜鉄道、町営やバスは、運行時間、JRとの接続などを考慮し、利用しやすい交通手段となるよう取り組みます。合わせて、高校生の通学定期購入助成、公共交通を補完するタクシールの利用助成を行い、利用者の負担軽減と利便性の向上を図るとともに、デマンド運行の調査を行います。

○定住環境の整備

新築住宅取得にかかる固定資産税の負担軽減と合わせ、住宅の新築又は購入の費用に対する補助制度を引き続き実施します。民間事業者の宅地造成支援、空き家の有効活用等による計画的な住宅の供給を進めます。公営住宅は、「国中1区団地」の長寿命化事業を引き続き実施し、新たな町営住宅建設に向けた用地調査を行います。また、持続可能な都市構造を構築する包括的な計画である「立地適正化計画」の策定に向けた基礎調査に着手します。

事業による就労機会の拡充に取り組みます。

○地域福祉の推進

③ まちづくり委員会の体制整備、重層的支援体制の構築により、地域福祉推進計画の基本理念である「みんなで支え合い 誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けられる 共生のまちづくり」の実現を目指します。まちづくり委員会未設置地区の設立を促進するとともに、複雑、複合的な課題を抱えた人や世帯に対する包括的な相談支援体制を構築します。

○子ども・子育て支援の充実

子どもや家庭を取り巻く複合的な課題に総合的に対応する「こども家庭センター」を設置します。保育所の完全給食と給食実費の無償化、出産祝い金、在宅育児世帯への助成、学校給食の保護者負担の定額化、大学等入学時の準備金支給事業等を引き続き実施し、小学校及び中学校の入学時の祝い金の増額など、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。また、不妊治療・不育治療への助成、母子健康管理アプリ「やずぴょんタッチ」の活用、アウトリーチ型の産後ケア事業の新設、1か月児健康診査の公費負担導入など、出産、

子育てに至るまで、切れ目のない子育て支援に取り組みます。



③ 安心安全な暮らしづくり (交通、防災)

○地域情報化の促進

とっとり電子申請サービス等を活用したオンライン手続き等の拡大による迅速で、利便性の高い行政サービスの提供を目指します。基幹系業務システムの国の標準仕様に適合するシステムへの円滑な移行を進め、業務プロセスの見直しやRPAによる業務の自動化など、DXの推進による業務改革に取り組むとともに、暮らしの分野でのデジタル技術の理解と活用を図りながら、地域におけるDXを推進します。

○健康づくりの推進

「健康やず21 (第3次)」計画、「食育推進計画」、「いのちを支える自死対策計画」の着実な推進による「こころからだ」の健康づくりに取り組みます。休日検診、出前巡回検診、医療機関での個別検診のなど、受診しやすい体制整備に取り組むとともに、本年度より帯状疱疹ワクチン接種の補助制度を創設します。さらに、歯周病検診を拡充し、口腔疾患の予防及び早期発見に努め、フレイル予防、健康寿命の延伸につなげてまいります。

○高齢者福祉・障がい者福祉の充実

独居高齢者のICTを活用した見守りサービス、認知症高齢者等のSOS見守りネットワークなど、高齢者が支援を受けながらも可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの充実を図ります。障がい者福祉では、専門的相談体制の整備、福祉サービスの提供事業所の充実、成年後見制度の利用等による日常生活の援助・支援を行うとともに、文化・芸術活動、スポーツを通じた社会参加を促進し、就労移行支援、就労継続支援